

感染症等の対策に関する留意事項について

大分県スポーツ少年団

【新型コロナウイルス感染拡大防止対策に係る基本事項について】

- (1) 大会参加者（競技役員・団員・指導者・スタッフ）は、大会前1週間の「新型コロナウイルス感染症についての体調チェックシート」において異常がないこと。
- (2) 大会参加者（競技役員・団員・指導者・スタッフ）は、咳・咽頭痛などの風邪症状がなく、当日朝の体温が37.4度以下であること。
- (3) 県内の感染状況によっては、大会当日、大会参加者（競技役員・団員・指導者・スタッフ）に抗原検査を義務付けることがある。（抗原検査キットは本会事務局にて準備します）
- (4) 大会参加者（競技役員・団員・指導者・スタッフ）は、マスク着用、手洗い（特に、用器具に触れた場合）、うがいを励行する。
- (5) 会場の各所に手指消毒用液を備えているので、こまめな消毒をすること。
- (6) 大会参加者（競技役員・団員・指導者・スタッフ）は、密閉・密集・飛沫リスク防止のため、近距離での会話や大声での発声を避ける。隣との間隔を約2mあける。
- (7) チーム内で持参した用具等は各指導者が責任をもって消毒すること。
- (8) 飲料水等の回し飲みやタオルやコップ等の共有はしないこと。
- (9) 各自（チーム）で出したゴミは、全て持ち帰る。
- (10) 大会参加者（競技役員・団員・指導者・スタッフ）は、できる限り新型コロナウイルス接触アプリ（COCOA）を事前にインストールしておくこと。
- (11) 今後の新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、大会中止等の変更の可能性がある。
- (12) 新型コロナウイルスの状況により、大会が中止または競技内容、タイムテーブルの変更、チーム関係者への連絡事項等が生じた場合は、大分県スポーツ協会ホームページにてお知らせする。併せて、各単位団指導者及び競技役員へ電話等で連絡する。
- (13) 競技会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、大分県スポーツ協会（097-504-0888）に速やかに報告すること。

【大会運営に係る事項について】

- (1) コロナウイルス感染拡大防止の観点から、各団の会場入場者は、登録団員（9名以内）・指導者（1名）、スタッフ（1名）、観戦者（登録団員の各家庭から1名）とする。
- (2) 大会参加者（競技役員・団員・指導者・スタッフ）及び観戦者以外の会場（昭和電工ドーム内）への立ち入りを禁止する。
- (3) 会場入場者にはリストバンドを配布する。
- (4) スタートは、区間ごとに時間差スタートを行う。
- (5) 競技記録は、本大会特設記録配信サイトにて配信する。
- (6) 荒天時を除き、競技の様子（定点カメラを設置）を、YouTubeにて配信予定。
- (7) 開閉会式は行わない。成績発表については、会場内の放送及び速報掲示にて行う。表彰チーム及び個人表彰を受ける団員への物品の受け渡しについては、指導者会議（1月22日）で説明を行う。
- (8) 大会に参加する団員・指導者・スタッフ等は、競技役員の指示や誘導に従うこと。

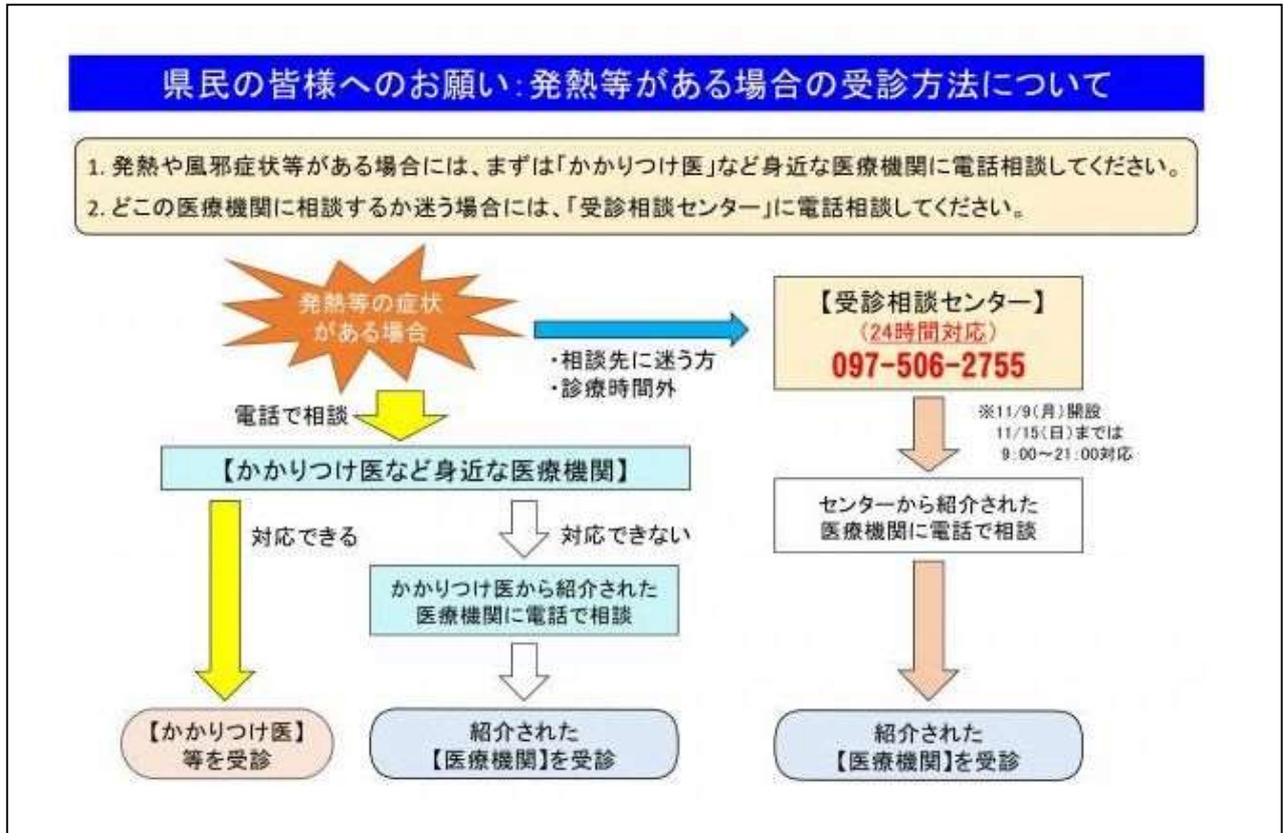
【大会参加に係る提出物(新型コロナウイルス関連)について】

- (1) 指導者は、「大会参加確認書」及び「新型コロナウイルス感染症についての体調チェックシート」、「健康調査用紙」を参加者全員分取りまとめて、大分県スポーツ協会宛に提出すること。
※「大会参加確認書」は1月7日必着（保護者の押印が必要なため郵送にて提出）
※「新型コロナウイルス感染症についての体調チェックシート」、「健康調査用紙」は大会当日（2月11日）受付にて提出

【団員の送迎について】

- (1) 団員の送迎は駐車場で済ますこと。(密集回避)
- (2) 団員の送迎については、各団において新型コロナウイルス感染防止の観点から計画を立て万全を期するとともに、万一事故や感染者が出た場合は必ず大会本部に連絡すること。

【発熱等がある場合の受診方法について】 (大分県HPより)



【連絡先一覧について】

| | |
|-------------------|------------------|
| 《大分県》 | |
| 受診相談センター (24時間対応) | TEL 097-506-2755 |

| | | |
|-------------------|---------------|------------------|
| 《最寄りの保健所 (管轄市町村)》 | | |
| 大分市保健所 | (大分市) | TEL 097-536-2222 |
| 北部保健所 | (中津市・宇佐市) | TEL 0979-22-2210 |
| 豊後高田保健部 | (豊後高田市) | TEL 0978-22-3165 |
| 東部保健所 | (別府市・杵築市・日出町) | TEL 0977-67-2511 |
| 国東保健部 | (国東市・姫島村) | TEL 0978-72-1127 |
| 中部保健所 | (臼杵市・津久見市) | TEL 0972-62-9171 |
| 由布保健部 | (由布市) | TEL 097-582-0660 |
| 南部保健所 | (佐伯市) | TEL 0972-22-0562 |
| 豊肥保健所 | (竹田市・豊後大野市) | TEL 0974-22-0162 |
| 西部保健所 | (日田市・九重町・玖珠町) | TEL 0973-23-3133 |